

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	令和3年度第2回鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会		
開 催 日 時	令和3年8月30日(月) 13:15～14:30	開 催 場 所	鳥栖市役所 3階大会議室
出 席 者 数	策定委員 14人 事務局 9人	傍 聴 人 数	0人
議 題	1 開会 2 委嘱状交付 3 議事 (1) 住民座談会(団体へのヒアリング)について (2) 第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)について 4 その他 5 閉会		
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に伴う住民座談会(団体へのヒアリング)(資料1) ・ 第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画【素案】(資料2) ・ 第4期計画の体系と第3期計画からの変更点(資料2-2) 		
所 管 課	(課名) 地域福祉課 (電話番号) 85-3553		

第2回地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会議事録（概要）

1 開 会

2 委嘱状交付

（緒方委員の後任である居石委員に対し委嘱状を交付）

3 議事（1）住民座談会（団体へのヒアリング）について（資料1）

（2）第4期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について
（資料2、資料2-2）

（事務局より資料に基づき説明）

（委員長）

ただ今の事務局からの説明について、何かご意見や質問等はありませんか。

（委 員）

素案の11ページの将来の人口推移は第4期計画に反映されていますか。

（事務局）

11ページの人口推計は、国立社会保障人口問題研究所の平成30年の推計となっております。今回の調査結果から分かった課題においても、10年後、20年後と非常に重要になる部分ですので、直接取組内容に記載してはありますが、将来人口推計を踏まえた長期的な視点も考慮しているところです。

（委 員）

12ページの障害者の統計情報について、肢体不自由者が減少していますが、減少傾向にあるのでしょうか。

（事務局）

昨年策定した障害福祉計画からの引用になりますが、すでに亡くなっていた方等、手帳所持者数の精査をしたため、統計上減少したとのこと。

（委員長）

49ページの交通移動・外出について、ミニバスのルートに市役所を入れてほしいとありますが、今は通っていないのでしょうか。

（事務局）

通常の路線バスは市役所を通っていますが、ミニバスは地域での移動を支援するものであるため、市役所を通っておりません。

（委員長）

50ページのその他にある、ボランティアガイド研修は市社会福祉協議会で実施しているのでしょうか。

（事務局）

観光ボランティアガイドのことではないかと思われます。

(委員)

少子高齢化の進行と若い世代・働き手の減少が続く中、地域の中でつながったり助け合ったりすることが重要であると思いますが、アンケートの結果や取組の中でも、交流に関することがあまり見えてきません。今後、地域の中での繋がりが重要になってくると思いますが、現状、交流する場などが地域の中にどれくらいあるのかが見えてこなかったことで、ニーズがあるのかや、今後の方向性が気になりました。

(事務局)

基本目標1―2で体系づけていますが、感染症の影響もあり、交流や集まりに対する意見が出にくかったものと思われます。また、担い手の方からも、集まりを実施しにくいといった声が上がっています。集いの場の充実というより、交流の機会がなく関係性が薄れていっていることに対して危機感を持っているため、その手段の一つとして交流の場の充実等が必要になってくると考えています。

(委員)

65ページに市社会福祉協議会のフードバンク事業について意見が上がっていますが、対象者等、詳細を教えてください。

(事務局)

直接市社会福祉協議会から支援しているのではなく、貧困家庭等を訪問されている方や市教育委員会の支援員の方等を介して実施しています。

同様に、福祉サービスの情報へのアクセスが課題であると感じています。まずは、情報が皆様に届くような取組を検討していきたいと考えています。

(委員)

53ページの市社会福祉協議会の取組の中で、ふれあいーいきいきサロンの推進とありますが、対象は高齢者だけでしょうか。

(事務局)

高齢者を対象とした通いの場となります。児童のみの通いの場は対象としていませんが、児童と高齢者との交流などの活動については対象としています。

(委員)

61ページの市と市社会福祉協議会の取組で、分かりやすい情報提供とあります。指標をみると、平成18年と比較して情報を入手出来ている市民の割合が減少しています。制度が複雑になっていることもあると思いますが、ホームページにたどりつかない人がいるのが福祉の分野の難しい部分であると思いますので、せっかく制度があっても、情報にたどり着けない人に対してどうすればいいのかを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

情報の発信・取得については重要な課題であると認識しています。ご意見をいただきながら、地域の皆様と一緒に検討していきたいと考えています。

(委員)

50ページの団体で活動する中での困りごとで、人材不足はあらゆるところで問題になっていると思います。今後、どのように対策するのかをしっかりと検討していく必要があると思いますが、どのような施策を進めていく予定でしょうか。

(事務局)

定年の高齢化や地域のかかわりの希薄化によるところが大きいと思いますが、啓発等、地域の方たちと一緒に進めていきたいと考えています。

(委員長)

人材不足はどこ自治体でも耳にしますが、鳥栖市の中でも後継者育成がうまくいっている団体もあります。何が違うのかを検討し、市社会福祉協議会が中心となって進めていかなければならないと思います。

情報発信については、67ページの課題から81ページの取組につながっていますが、もっとすそ野を広げていく必要があると思います。福祉サービスは、実際に必要になってから知ることがほとんどだと思いますので、いざ必要になった際にどこに相談すればいいのかわかってもらうことが必要ではないでしょうか。

(委員)

地域福祉では「住み慣れたまちで暮らし続けるために」という考え方が原点になっていると思います。35ページ、38ページで子どもや高齢者、障害者が住みやすいまちにするために必要なことについて尋ねていますが、具体的な取組についてあまり見えてきません。

(事務局)

地域福祉計画は、市の福祉分野を統括する概念的な計画になるため、具体的な取組や施策については個別の各事業計画等と連携を取りつつ推進していく必要があります。

(委員)

32ページにボランティアに参加したいと思わない理由について尋ねた設問があります。夏休みに市社会福祉協議会でふれあいスクールを開催しましたが、小中学生を対象にボランティア教育を行うことは大変意義のあることだと感じています。子どもたちからボランティアを身近に感じられるような機会があればいいと思います。

(委員長)

子どもたちからボランティアに触れ合う機会を持つというのは大変重要であると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいです。

その他、生活困窮者への対応等、地域福祉計画の中で取り扱う必要がある事項は漏れなく含まれていますか。

(事務局)

計画体系にも体系づけています。また、総合計画の方向性を踏まえ、法的に必要な事項については対応しています。

(委員長)

83ページの「安心して福祉サービスを受けられる環境の整備」について、市の取組の中で権利擁護について記載があります。推進のために具体的な施策を今後検討していくことと思います。権利を守るための様々な制度を、その人の生活や状況に応じて検討していくことが必要だと思いますので、もっと踏み込んだ内容を検討していくことが重要ではないかと思えます。

(委員長)

他にありませんか。この他に審議や意見の場はありますか。

(事務局)

今回の委員会の意見をもとに素案を修正していくところではありますが、他にご意見がある場合は、事務局へ直接ご連絡いただければ、検討いたします。

(委員長)

他にご意見等無いようですので、議題については以上といたします。

4 その他

(事務局より今後のスケジュールについて説明)

- ・ 11月にパブリックコメントを実施
- ・ 第3回策定委員会を来年1月下旬ごろに実施
- ・ 来年2月ごろに計画を策定

(委員長)

スケジュールについてはよろしいでしょうか。本日の意見を参考に、素案の修正と計画の策定を進めていくこととなります。ありがとうございました。

5 閉会